

一九七七年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コーポル横ヶ谷九〇四 電話(03)37714649 FAX(03)29915367
振替 東京0158431 労金 東京労金本店No.50234

購読料 月額400円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言■

パナマ侵攻は帝国主義そのもの……………	2
再び「連合」の性格について論ず……………	3
組織率 さらさら低下……………	8
——八九年度「労働組合基本調査」から——	
新たな情勢下での闘争論を考える……………	9
——日教組の変質を阻止するために(二)——	
九〇年度予算案を切る……………	11
総花的で運動の焦点を欠く……………	13
——「全労連」結成総会をみて——	
学習は 楽し み……………	16
——『家族・私有財産・国家の起源』を終えて——	
東京地評の存続が決定……………	19
資料 東京地評「大会宣言」……………	20
読者からのおたより……………	22
21 編集部だより……………	

刊 旬 社 会 通 信

NO. 426

一九九〇年二月二日

一九九〇年一月二二日発行

(毎月一日・二日・二二日三回発行)

パナマ侵攻は帝国主義そのもの

ゴルバチョフ書記長とブッシュ大統領は、マルタで(1)冷戦の時代が終わり、新しい時代に入ったこと、(2)戦略核兵器削減条約、欧州通常戦力交渉への合意努力、(3)東欧の民主的改革への支持、(4)両国の経済関係を進めること、そして中米においては武器を供給しないことを確認しあった。

ところがアメリカは十二月二〇日未明、米軍は主権国家であるパナマ共和国の領土に大々的に侵攻した。介入の口実とされたのは、(1)米国民の生命にたいする脅威という過去にくり返し利用されてきた主張であり、(2)悪名高い米国の利益への言及である。

パナマは面積が七・七万平方キロ、人口は二〇九万人、軍事は陸海空あわせて九千五百人にも満たぬ小さな国だ。この小国にブッシュは約三万の軍隊を投入した。帝国主義そのままの侵略性の暴露である。

ゴルバチョフは八七年のロシア革命七〇周年式典での演説で、「十月革命と現代」についてこう言及した。

「第一の問題は、帝国主義の本質にかかわっている。周知の通り、戦争の主要な危険性は帝国主義の本質に起因している。もちろん、社会制度の本質が外的条件の影響下で変わることはありえない。だが世界の発展の現局面で、新たなレベルの相互依存と世界の統一性のもとで、その本質の最も危険な発現を封じ込めてしまうような働きかけはできないだろうか。換言すれば、全人類的な価値が主要な優先的地位を占める統一的世界の法則性は、資本主義体制の自己中心的な、狭い階級的な法則性の破壊的作用の範囲を制限できる、と期待できないだろうか。

第二の問題。それは第一の問題と関連している。資本主義は軍国主義から自由になることが果たしてできるのか、軍国主義ぬきで経済的に機能し、発展できるのか。経済の再転換計画、つまり平和的軌道への転換計画を作成し、比較しようという西側諸国に対するわれわれの誘いかけは空想的ではないだろうか。

第三の問題。資本主義体制は新植民地主義ぬきに果たしてやっていけるのか。新植民地主義は資本主義体制の現在の生命維持源の一つとなっている。言い替えるなら、この体制は、予想もつかない結果をもたらす恐れのある「第三世界」との不等価交換なしに機能することが果たしてできるのか。

そしてこれらの問題とやらんでもう一つ問題がある。世界が陥っている破局的危険の理解が——この理解が西側世界の指導的エリートの上層部にすら浸透していることをわれわれは知っているが——実際の政策に移されると期待するのは、その程度現実的だろうか。というのも、理性の根拠がいかに強いものであろうと、責任感がいかに発達していようと、自己保存本能がいかに強かろうと、どうしても過小評価してはならない事柄、経済的な利益、従って階級的な利益によって決定されている事柄があるからだ」(『ゴルバチョフ演説・論文集Ⅲ』、九四―九五頁)。

パナマ、そしてコロンビアの事態は帝国主義の本質に少しも変わりのないことを示した。帝国主義の侵略的、反動的性格は、それを押さえつける力なしには除去することはできない。

再び「連合」の性格について論ず

世界情勢が新たな段階に入ったように、国内情勢も新たな段階に入りました。昨年の参院選・都議選結果、そして労働運動の再編成がその典型です。

総評傘下組合の多くの組合員は連合に不安と危惧をもちながら、上部機関の決定から、やむなく連合の組合員とされてしまったのが大勢です。それだけに「なんとしても連合を中から変えてやらすにはおけない」と激しい闘志を燃えたたせていらつしやると思います。

労戦再編で私たちの仲間は連合、全労連、全労協、純中立と分断されたのが現実です。日本労働運動を再生させるために何よりも必要なことは、それぞれのおかれた条件下で運動を組織すること、そして連合の本質をしつかりとつかまえることです。この意味において、これまでも連合についてはくり返し述べてきましたが、その本質について再び整理しておきたいと思えます。

(編集部)

本稿の目的は平和・民主・基本的人権の憲法理念の上に立って定められた労働法規の視点で現在の労働戦線、とりわけ「新連合」の「進路」を見きわめることにある。

労働戦線「統一」の名目で実は「再編成」が進行し、「排除の論理」が幅を利かせている事態が、憲法及び労働基本法の体系に照らして果して正しいのか否かということが実に重大な問題となっているからだ。

そしてまた自由にして民主的な労働運動を標榜する人びとが、実際は良心的な人びとの批判の自由を脅迫により抑圧し、組合民主主義の手続きを乱暴にふみにじって恥じない姿を露呈していることに大きな危惧を抱くからである。

「労使対等」の原則

労働基本権保護の諸法は、いずれも「労使対等」の原則をくどいほどに強調している。

労働組合法は第一章総則の第一条(目的)で「この法律は、労働者が使用者との交渉において対等の立場に立つことを促進することにより労働者の地位を向上させること…」(中略)等々を「目的とする」と定め、また労働基準法は、第一章総則の第二条第一項において「労働条件は、労働者と使用者が対等の立場において決定すべきものである」と規定している(傍点は筆者、以下同様)。

日本の労資関係をめぐる条件下、今話題の「経営参加」路線が真にこの労資対等をめざすものであるかどうかを深く検討する必要がある。

経営参加、すなわち「労働組合の企業経営への参加」につき、一部の労組幹部諸氏はこれを「企業の意志決定に主体的に参加することだとコメントする。「参加」という言葉を避けて「介入」という人もいるが、要は「今どき、抵抗だけの労働運動は古くてダサイ」ので「状況の変化にのれない」、したがって右のように「企業の意志決定にじかに関わる」ことが「ナウで実際のだ」というのだ。

たしかにマルクスも、労働条件をめぐる労働者の闘いは「結果に対する闘いであって、

原因に対するそれではない」といつている。

が、マルクスは、政治闘争、しかも特に体制変革の闘い（革命闘争）こそが真に原因に迫る闘いと捉える。労働条件悪化の真因が、資本主義体制それ自体に、そのメカニズムにビルト・インされていることを知れば、事態の根本的改革がその体制の否定以外にないことは自明である。それでいてマルクスは決して改良闘争の意義を否定していない。彼が否定したのは改良主義である。「改良を積み重ねれば原因そのものを除ける」とする幻想である。それでは改良闘争の限界を見極め得ず、また改良闘争を政治闘争、革命闘争へと飛躍、発展させる契機を捉えることができないからだ。

では日本の経営参加路線はその改良主義の路線なのであるうか？

由来、世人は同盟会議・民社党の理念を改良主義と考えてきた。だが、改良主義が「改良を通じて体制を変える」理想だとすると、同盟・民社の「改良主義」は、既にその本来の意味を失っている。なぜなら、同盟・民社にはもはや資本主義体制を廃絶する意図はまったくなく、現体制の枠内で資本の繁栄を通じ、労働者の利益も守れるし、守らなくてはならないとの立場があるのみだからだ。

実際はできない約束だが、それが彼らの「自由にして民主的な労働運動」の内容であり、それゆえ、社会主義・共産主義に対する、むき出しの激しい敵意がある。経営参加路線もその延長上のものにすぎず、「統一」の名のものと労働戦線再編成を社会主義的乃至は階級的労働運動排除の上の実現しようとする執拗な努力（「進路と役割」承認の強制、統制権に対する異常な執着、加盟希望の官公労系組合の組織決定に対する度外れな介入、審査等々）は、労働者の立場を代表するというよりはまさに資本の立場の代弁である。

その点、連合の中軸をなす旧同盟・J・C系組合の態度はきわめてイデオロギー的であり、資本と対等どころか、資本の論理そのもので労働運動を寡奪する姿勢が濃厚である。

しかし資本と同一の理念にたつことで経営参加の条件を確保するというのなら、結局「経営の意志決定に主体的に参加する」という主張は空文化する。

「主体的」であるということは、資本の立場や理念とまったく別な立場や理念でものを捉えることだからである。また、主体性を確保してこそ「対等」という言葉がモノをいう。対等とは立場や理念の異なるもの同士が同格で対峙するということ以外のものではない。

労働法は労資の利害、従ってその立場や理念が異なることを前提にしているのであり、民主主義もまた、多くの考え方^{イデオロギー}|| 理念の存在を与件とした（すなわち考え方の自由、多様性を認める）制度である。

資本と同一の理念に立つもの以外の参加や存在を認めないとの発想は、むしろ全体主義的なものという他はない。こうして彼らの「自由で民主的な労働運動」は、言葉の真の意味において否定されるのである。

資本と同一の理念に立つ者は、結局、実質において労働者の利益よりは資本の利益を優先し、これを代表するようになる。

日本の経営参加路線は真の対等をめざすものではない。

労働組合の主体性・自由性の原則

連合||労働戦線再編の仕掛人となった幾つかの単産やナショナルセンターの幹部たちの出自、経歴、企業との人脈関係等々については、既にショッピングなレポートが何冊か出

ている（例えば青木慧氏の「政労使秘団」「偽装労連」「改憲軍団」などなど。いずれも汐文社刊）。

要するにそれら幹部氏の多くは、いわゆる三田村学校出の労務屋、つまりは労働組合法第二条第一項にふれる「役員、雇入解雇又は異動に関して直接の権限を持つ監督的地位にある労働者、使用者の労働関係についての計画と方針とに関する機密の事項に接し、そのためにその職務上の義務と責任とが、当該労働組合の組合員としての誠意と責任とに直接に接する監督的地位にある労働者その他使用者の利益を代表する者」か、これとすこぶる紛らわしい立場の人びとだというのが、法は、このような人びとの参加を許すものは、労働組合の主体性・自主性の視点から、労働組合（その連合体を含む）の定義にそぐわないとの趣旨を規定している。経営参加路線が浸透すると、労組幹部が自ずとその立場におかれるケースが増えることはまず疑いない。既に見たように、経営参加路線は、現状では不可避的に、労組幹部に資本や当局の利益を代表する性格を附与するからだ。

また、連合は加盟をのぞむ組織に対し左派系組合員の排除を執拗に押しつけている。これが資本の利益に合致することはいうまでもない。すでに本誌で論じられたように、連合の「進路」は、単産・単組の自主性をおかし、違法・脱法を促す要素を抱えている。

資本が直接にこれを行えば労働組合法第七条の不当労働行為に当るが、連合は資本に代つてこれを行うのである。どう言い繕つてもこのこと一つだけで「資本（当局）の利益代表」の立場にたつことは否定できない。

連合の「労働組合の連合体」たる性格への疑念は避け難いのである。

労働組合の資格

労働組合法第五条は、労働組合が所定の要件を備えなければ法に定める手続きに参加する資格をもたず、また法による救済を受けられないとの趣旨の規定である。

前に述べたような（違法・脱法）事実がないという証明を欠いたり、本条第二項各号の規定にあてはまらないと、その組織は所謂法外組合ということになる。

これに関連していっておくと、現在の労働委員会の体制は、労働組合の資格の認定に関しては甚だ不十分である。資格審査といっても、当該組合が資本の利益を代表するものを構成員に含まないとか、資本から金銭その他法に禁ぜられた援助をうけていないことを単に文書で書けば、それで審査が終つたものとされてしまうのである。今後はもっと実態に即した審査が行われるようにならなければならないと私は考える。

さて、第五条第二項第三号の規定をみてみよう。同号は「連合団体である労働組合以外の労働組合（以下「単位労働組合」という。）の組合員は、その労働組合のすべての問題に参加する権利及び均等の取扱いをうける権利を有すること」を規定する。だが前項に触れたように、連合は資本になりかわり様ざまな手口で同号の定めをおかすことを加盟組合（単産）に強要している。

このようなありかたは連合の法外組合的性格を明確にするものである。

それはまた同時に同項第四号「何人も、いかなる場合においても、人種、宗教、性別、門地又は身分によつて組合員たるの資格を奪われないこと」とする規定に触れる。繰返すが連合は加盟単産に左派系労働者（社会党左派黨員、社会主義協会員、社青同盟員、共産黨員並びに同調者等々…）の排除を執拗に求め、既に幾つかの単産の分裂を招いている。

連合の文書の文字面ではわれわれの「連合」結成への努力を右翼的再編と一方的にきめつけ、教条的な誹謗、妨害をはかろうとする団体、組織に対しては毅然として：と居丈高だ。が、批判を許さない民主主義などあるはずもない。統一の名で分裂を促すこともとも問題なのだ。左派の人は真の、すなわち排除の論理を含まない統一を主張してきた。連合のそれが特に左派の排除を謳う以上「右翼的再編」は客観的指摘であり、誹謗の烙印は当たらない。

また、法律や実態に照らして不当性を指摘することまで「教条」に括るのはムリであろう。左派の全統一の主張は法に示す通りのものであり、口惜しかつたら明確な反証をあげるのが正しい論争のあり方であろう。

さらに、悪名高い所謂「比例票決」なる制度も同項第五号及び九号の、役員や規約を代議員による直接無記名投票で決定しなければならぬとする規定に反する違法かつ非民主的な一種の間接投票制度であり、また、同第六号の「総会は毎年少くとも一回開催すべし(趣旨)」とする規定に反し、これを二年に一回とするとの連合の規約がある。

憲法が内部から崩される！

こうして、憲法とその具体化である労働基本法が労働組合の真の民主的發展を保障しようとしているのに対して、「自由にして民主的な労働運動」を謳う連合の「自由」と「民主主義」が、同盟・民社のそれとまったく同じくきわめて特異であり、違憲・違法の要素を含むものであることが明らかとなる。

軍縮・緊張緩和や核兵器廃絶、原発拒否といった世界の流れに逆らい、兵器の国産化や輸出、原発の開発促進等を公然と求める連合の主力組合。政府独占、自民党と同一の立場で北方領土返還を掲げ、臨調行革の推進を唱える連合の方針(進路)の中に自ずとその本質が現象している。

かつて同盟・民社も階級的労働運動抑圧のために行革の推進を要求し仲曾根に協力した。事実「行革」は官公労働者や国民への際限のない合理化攻撃そのものであったし今もそうだ。その渦中で国労は、いわば国家的不当労働行為により分裂させられた。

その同盟と「自由にして民主的な」運動の理念を同じくする連合が労使協調でないという保障が一体何処にある。筆者にはそんなものはまったく思われない。とすると、日本の経営参加路線は、つまりは労資協調路線と同じもので、連合が労資対等と労働組合の自主性を保障する憲法・労働法に違反する内容の「統一」すなわち右翼的再編を強引に押し進めることの背景が見えて来るのである。

連合の発足を政府自民党・独占は双手をあげて歓迎した。彼らは平和・民主・基本的人権の憲法体制を桎梏と意識し、そのなし崩しの克服、解体を企んでいる。そこに連合の違憲・法外的性格との見事な符合がある。

連合の幹部諸氏には、まさに政・官・財の利益代表的な色彩が余りに濃厚すぎる。百歩譲って主観的には違うとしても、客観的なその役割は否定できない。

連合が法外組合だとすると：

右に析したように連合が法外組合であり、また、その加盟単産が同様その色彩を強める」とすると、下部の単位組合には(そして勿論その組合員には)数々の現実的な不都合が生

ずるのはいうまでもない。法外組合は既にみたように労働組合として労組法上の諸手続き
 参与できず、またその保護が受けられない。当事者適格性を欠くのだ。
 例えば法内の連合体は、一般に上部団体として、通常、傘下組合の相手方企業と無条件
 に交渉する権利をもつ。しかし法外の連合体には実はその法的根拠がない。

連合といえども、その法内組合的性格の立証または法外的性格への反証がなければ、本
 来その名前で団体交渉する資格がないのである。そこで仮にそういう団体の役員が個人の
 資格で団体交渉に参加する時は、当該組合から一々交渉の委任をうけねばならない（法六
 条）。資本とまさに同じ理念的立場に立つが故に余りそういうことはあるまいが、仮に
 例えばその委任交渉を相手が拒否する不当労働行為（団交拒否）があっても、法外の連合
 体は、その名において法的救済を求めることができない。また、同様に、その名前で労働
 委員会に幹旋や調停を申請することができないのである。

したがって当事者適格性を欠く上部団体は、下部の単位組合にとって著しくメリットの
 少ないものとならざるを得ないであろう。

もし連合や傘下単産が、建前上の方針とは裏腹に、その種事態への準備を欠いていると
 すれば、丁度ウドの原木と同じで、いかに「力と政策」を口にしても、その力は実態的な
 いものということになる。中小・地場の労組からは早晩見限られることが必至だ。大手エ
 ゴイズムの組織では、彼らにとつてあるのが却つて邪魔な存在だからだ。

昨秋総評は解散し、連合は日本労働運動の主座に就いた。だが右のように、それが欠陥
 組織でないという保障はまったくないのである。

まとめ

ここで本文の論旨をもう一度整理しておく。

一、連合は、真の労資対等を促す憲法・労働法の趣旨とまったく異なる「自由にして民主
 的な労働運動」の理念を加盟単産におしつけ、その立場からの差別・選別を行ってい
 る。

この理念は旧同盟・民社のもと同じであり、政府独占の見解とも共通している。

一、連合の仕掛人ともいふべき幹部諸氏の中には「企業の利益を代表する」、いわゆる労
 務屋の立場にある人びとが多く含まれ、このため運動の自主性・主体性・民主主義が現
 実におかされているし、連合の「進路」等々にもその思想の反映がある。

一、連合は、労働組合として備えるべき幾つかの重要な要件を欠き、法の手続きへの参与、
 法による救済が得られない懸念がある。

前項の事実とあわせて、いわゆる法外組合の色彩が濃い。

一、このようなあり方は、結局連合が資本の論理に基き、その意図を労働戦線の内側で代
 行実現する存在であることを物語る。

一、喧伝される日本の経営参加路線は、結局日本の全労働組合を法外組合へと誘導する危
 険さわるものであり、所謂労働「統一」は資本とその手先の労務屋たちの手による、
 まさに壮大な陰謀に他ならない。

一、これにより日本の労働組合の総欠陥単産化が進み、また、基本的人権擁護の憲法体制が
 内側から実質的に破壊されるおそれがある。

(滝沢隆)

組織率さらに低下

——八九年度「労働組合基本調査」から——

労働者総数四千七百二十一人、組合員数千二百二十二万七千人、組織率二五・九%。八九年度の労働組合基礎調査（労働省。八九年六月末現在）結果である。八八年度の組織率は二六・八%。したがって〇・九%の低下である。連合は「三〇%組織率の回復」を運動方針に掲げる。だが会長組合のN T Tが一万一千名も組合員を減らし、組織率を連続一四年間減らしつづけているのであるから、連合も氣勢が上がるまい。具体的にその特徴をみよう。

第一、組織率が一九七六年から連続一四年低下、二五・九%（前年比〇・八%）となった。すでに述べたが労働者総数は四千七百二十一人（前年比百五十六万人増）、組合員数千二百二十二万七千人（前年と同数）、組織率が二六%を割ったのははじめてのことだ。調査によると組合数は七万二千六百五（前年比百八十七組合減）、男女別組織比率は男性二九・九%（前年比〇・六%減）、女性一八・九%（同一・一%減）。

産業別では製造業四百二十七千人（全労組員に占める比率は三一・九%）で前年比一万九千人減、サービス業百七十九千人（同一四%）で前年比一万一千人増、運輸通信業百七十八千人（同一四%）で四万七千人減、公務員百四十三万人（同一・七%）で一万四千人減、金融・保険業、不動産業百二十三万人（同九・二%）で三万二千人増、卸売・小売業、飲食店九十二万四千人（同七・六%）で二万四千人増との順。

第二、民間大企業の組織率が低下していることだ。組織労働者中、民間だけで組合員数は九百四十三万五千人（全組合員に占める比率は七七%）で組織率は二二・五%。企業規模別では、従業員千人以上が組合員五百五十四万六千人で組織率六二%、百人以上千人未満が二百四十九万四千人で二五・七%、百人未満が四十七万六千人で二・一%。いずれの規模でも組織率は低下し、とくに大企業で四・一%も下がったことは、連合はビック・ユニオンを中心とするだけに、事態はさらに深刻となったといえるだろう。

第三、主要組合の組織人員の推移に景気動向が反映していることだ。連合の中核組合で組合員数をふやしたのが自動車一万六千人、電機一万五千人、ゼンセン六千人。逆に大幅に減らしたのがN T Tを中心とする情報通信労連で一万一千人減、海員四万二千人減。後者は昨年から離職者を組合に算入しなくなったことによるものだ。鉄鋼はプラス・マイナスイゼロとのことだが、絶対調下の景気のもとでこれなのだから、もし景気が下降局面に入るとき、人員削減合理化とも相まって、組織率はさらに大幅な低下にみまわれることも必至だ。

第四、労戦再編劇が旧総評傘下組合に大きな傷跡を残したことだ。自治労一二五万、日教組六三万人は昨年分裂した。今年、この数字はかなり減少しよう。

第五、産業別の組織率に大きな差があることだ。公務や電気・ガス・熱供給・水道業は七〇%強、製造業も三〇・九%だが、サービス業は一五・五%、卸売・小売業、飲食店は九・〇%と低い。パート労働者の組織率は六・二%程度。組合離れがいわれる背景だ。

日本経済は大企業に搾取される中小零細企業から成りたっている。そこは未組織の大きな海である。この層をどれだけ組織できるかに今後の日本労働運動のゆくえはかかっている。全労協に期待したい点である。

新たな情勢下での闘争論を考える

——日教組の変質を阻止するために(二)——

3、全教の結成と日教組第七〇回臨時大会

日教組は一月中旬頃に第七〇回臨時大会を開く。この臨時大会では、当面の闘争方針を労戦問題にかかわる懸案事項である「分裂組織『全日本教職員組合協議会(全教)』加盟教組にたいする措置と組織整備に関する件」が提案される(『日教組教育新聞』八九年一月二二日付号外)。

すでに明らかな通り、九月の日教組大会をボイコットした統一労組懇系県・高教組は、「たまたかナショナルセンター」および「子どもと教育・くらしを守る教職員組合全国組織」の結成をめざしてきた。一〇月二四日には教職員組合全国組織準備会結成集会を開催し、行動綱領、規約、方針等の素案を決定。その後、一月五日に第二回代表者会議でこれらを最終確定し、一月一七・一八日には全教(全日本教職員組合協議会)の結成大会を開催することに至る。

これには、一一県教組、四新県教組(群馬、千葉、滋賀、広島)日教組傘下県教組から全教傘下の新組織、一二高教組、東京都障害児学校教組、全国私教連の二九教組が正式に加盟し、二県教組、二市教組準備会教組などがオブザーバー加盟となっている。この全教の議長には、三上満東京教組委員長が、事務局長には佐山滋大阪府高教組委員長が就任した。

さて、この全教は、『赤旗』報道によると結成時点での組合員数は一八万人とされているが、これは極端な水増しである。日教組関係者の話し等から総合的に判断すると一〇〜一十万人がほぼ正確な数であろう。但し、今後、日教組傘下全教傘下の各教組相互からそれぞれ組合員の移動が考えられるから、正確な組合員数はしばらく確認しにくいと思われる。

しかし、新全国組織結成をもくろんだ統一労組、全教関係者たちが当初予定した程度の結集には至っていないことは明らかである。それは、当然である。多くの組合員は新「連合」加盟によって即日教組運動が前進するなどは考えていないし、反臨教審闘争を共に闘える上部組織だとも思っていない。このように、数多くの組合員は反「連合」意識を根強く持っているものの、それでは、新「連合」加盟のこれからの日教組運動に大きな不安を持ちながらも、日教組の組織分裂それ自体がもたらすさまざまな影響に対して大きな不安と動揺を持っている。われわれは、こうした数多くの圧倒的に無党派の真面目で、良心的な組合員の期待にこたえて、日教組運動に責任を持って闘わなければならない。その立場から、日教組への結集をはたさなければならないということである。

さて、日教組はこうした事態に対する組織方針を第七〇回臨時大会で決めようとしている。先の第六九回臨時大会では、第六八回定期大会ボイコット教組に対する査問内容は「厳重注意」であったわけだが、日教組組合費の徴収を止め、全教結成・加盟という事態に対し「一月二一日(引用者注)全労連結成とそこへの加盟」をもって日教組から脱退したものとみなす。ただし、日教組に継続してとどまる意思をもつ組合員は、日教組組合員たる地位(引用者注)資格?)を失わないものとする」としている。また、当然のことながら、日教組からの脱退とみなされた県高教組にあって「日教組の綱領、規約、方針を支持する組合員による組織体を日教組規約にもとづき、日教組加盟組織としてただちに組織する」としている。

既に、全教加盟教組の下で日教組に結集する再建教組づくりが開始されている。この第

七〇回臨時大会までには大阪と東京で再建大会がおこなわれている。大阪の場合は、従来大阪教職員組合の規約にもとづく代議員選出（七四七代議員中三九九人の出席）のもとで第一三七回再建臨時大会が一月二二日に開かれた（略称・大阪教組）。一方、首都東京の場合は、一月二二日に東京都教組再建組織として東京都公立学校教職員組合（略称・東京教組）が生まれた。八九年末から九〇年初頭にかけて、組織再建が全教傘下組織でとりくまれるだろう。

4、組合運動の原則と組合民主主義

千葉高教組（渡辺隆委員長、組合員約四、〇〇〇人）は、一貫して反「連合」路線の立場を鮮明にしてきただけでなく、その立場を実現するための具体的諸行動を日教組内外で展開してきた教組である。

この千葉高教組は、第四三回臨時大会（一九八九年一月八日）議案を一月一四日の中央委員会で約七〇％の賛成で可決した。そのポイントは何であろうか。「議案」のへはじめに「では、私たちの努力にもかかわらず、当面、『全統統一』の条件は崩壊した」「日教組が『連合』加盟を決定した今、千高教組がかかけ続けてきた、『日教組の産別統一組織の堅持、反自民、反独占、全統統一、連合不参加』という基調にてらして、当面どのような組織対応をとるべきかについて、千高教組の統一と団結を前提に全組合員の合意形成をはかり、組織の強化拡大にむけて前進しなければならぬ」とのべ、「すべての職場の仲間」に門戸を開放された『まともな労働組合』こそが求められている」とのべている。

その上で、「臨時大会への提案事項」として、「①千高教組は、日教組との組織関係（引用者注）新『連合』加盟下の日教組との組織関係をどうするか」という意味）を維持し、自らの主体性を貫きつつ、その統一と団結を守ります。『連合』路線を排除し、職場に根ざした反臨教審闘争をはじめ、当面の闘争課題に全力をあげる。②新『連合』の地方組織である『千葉県連合会』には参加しません。（以降⑤まで略）と提案した上で、「⑥上記のうち、第一項について前組合員批准投票を実施する」としている。

この小論執筆時（一九八九年一月六日）には、臨大とその結果についてはわからない。一方、こうした態度とは裏側の立場が「思想・信頼のちがいをこえて、教職員要求で団結し、すべてにわたって、組合民主主義をつらぬく」という「全教」の主力単組、「大阪教職員組合」やその傘下の「大阪府高教組」の場合はどうであろうか。

大教組および大阪府高教は、かつて、日教組傘下にあつて統一労働組合系の主力単組であった。一九八九年一月二四日に結成準備をおこなった、たまたかうナショナル・センターの一翼を担って進む「子どもと教育・くらしを守る教職員組合全国組織」結成の二一氏委員長がよびかけの一員でもある組合である。

この大阪府教組臨時大会のやり方は、前述の千葉高教組とは全く異質のものであった。規約には「他団体への加入、脱退に関すること」は「（大会）構成員の過半数、及び出席代議員の三分の二以上の賛成を得なければならない」とするきまりが厳存する。しかし、「新しい組織をつくりあげるのだから他団体への加入にはあらたない」という子どもだましの解釈を持ち出して、従前の主張「組織選択に際しては、全組合員投票に信を問うのは当然」を一八〇度転換し、出席代議員約五七％の原案賛成で「大阪労連（八九年一月九日結成）」「全教」「全労連」参加を強行するに至るのである。

こうした組合規約を無視した、組合民主主義破壊に数多くの組合員、活動家たちが怒りを露わにするのは当然の帰結だろう。それは、先にのべた再建大阪教組が予想以上の結果をみたことでも明らかであろう。（つづく、労働戦線統一問題研究会 増田洋一郎）

九〇年度予算案を切る

予算は国家の家計 九〇年度予算案が決まりました。本誌の誌者にも、「予算の分析の重要性はよくわかる。しかし億だとか兆だとか、巨額の数字に頭のなかがクルクルして」とおっしゃる人がいらつしゃるはずで、私も二・三年前まではそうでした。生活実態からカケ離れた数字に途方にくれ、なかなか頭に入りませんでした。しかし最近、予算のしくみが以外に簡単なことに気づきました。予算とは国の生活費。こう考えれば話は簡単です。なぜって、国も個人も労働し、生きてゆかねばならないことはいっしょだからです。予算は歳入と歳出からなっています。家計は、生活実態調査でよくごんじのように収入と支出です。つまり、予算では収入が難しく歳入と呼ばれ、支出は歳出と呼ばれるというわけです。

家計の収入はどういう項目からなっているのでしょうか。まず「世帯主」の収入、つまり賃金です。これにあたるのが予算では税収です。税収に直接税と間接税があることは、一昨年来、例の消費税問題で周知のところでは。

とうチャンの賃金で家族がゆつたりと生活できれば、苦労は比較的少なくてすみます。しかし、働く者の生活実態調査は、とうチャンの賃金だけで生活できる家庭は五〇%にも満たないことを示しています。こうした現実には、「武士は喰わねと高揚子」などノホホンと構えておられるほどに、現代社会はノンビリしておりません。母チャンが働きに出、とうチャンは時間外というアルバイトに精出さざるえないというわけです。これが予算という税外収入です。N T Tの株式売却益、そして記念金貨、銀貨の発行による収入がこれにあたります。

正規の収入、アルバイト収入でも生活できなければどうなるでしょうか。借金以外にはありません。私たち労働者が都市銀行から金を借りることは容易ではありません。都市銀行は二百%確実な担保なしには、けっして金を貸すことなどありませんから。そこでサラリーマンという高利貸資本が幅をきかせることとなります。クレジットカードもその一つの形態です。なぜって、現在の支払い能力を超えて買うことに他ならないからです。予算ではこの部分が国債です。

こうして歳入は総額六六・二兆円。そのうちわけは(1)租税・印紙収入五八兆円、(2)税外収入二・六兆円、(3)国債五・六兆円というのです。その比率はそれぞれ八七・六%、三・九%、八・四%です。ちなみに昨年度予算の比率は八四%、三%、一一%です。

歳出に性格が付与 予算のもう一つの項目、歳出も同様です。収入をどう使うかに他なりませんから。私たちの家計で衣食住、それに教育、医療にあたるのが一般歳出です。社会保障費、公共事業費、文教、科学技術、恩給費が主なものです。二番目は借金の返済費です。家計では住宅、耐久消費財など。これに相当するのが予算では国債費です。第三は家計にはないものとして地方交付税交付金があります。この他、家計には存在しませんが、歳出で大きな比重を占めているのが防衛費とODAという名の資本主義体制維持を目的とする援助費です。

予算を考えるとき、歳出の状況を分析することがきわめて重要です。どこにどのような金を使うかは、国の基本性格を決定するからです。

こうして歳出は(1)一般歳出三〇・五兆円。そのうちわけは社会保障一一・六兆円、文教科学技術五兆円、公共事業六・二兆円、恩給一・八兆円、(2)国債費一四・二兆円、(3)地方

交付金一五・二兆円、(4)防衛四・一兆円、(5)ODA〇・八一兆円というものです。その比率はそれぞれ四六・〇%、二一・四%、二二・九%、六・一%、一・二%となります。借金の返済に二一・四%が消費されているというわけです。

大きくこのような内容をもつ予算案はどのような特徴をもっているのでしょうか。このことを知ることは、政府自民党が今後どのような政治をやるうとしているかを考えるうえで、きわめて重要なことです。

防衛費は十年間で七六%増 第一の特徴は防衛費の相変わらずの突出です。はじめて四兆円を突破しました。とりわけ注意を要するのが、在日駐留米軍費用「思いやり予算」で四二・六%も増えています。今年には財政規模が九・七%も増大したため、軍事費のGNPに占める比率は八六年以来四年ぶりに一%枠内にとどまりました。だからといって、安心して安心することができません。なぜなら自民党の機関紙『自由新報』ですら、「日本の防衛予算はNATO方式の計算では米ソに次ぐ世界第三位のレベルにまで達している」からです。

ODAは一・一五%の伸び 第二は防衛費と実質的に同じ意味を持つODAといわれる経済協力、政治援助費が軍事費とともに膨張しつづけていることです。これまでこのODA費は主としてアジア、中南米地域において、独裁政権を維持し、大企業の資本進出の条件づくりとしてバラまかれていました。今年以降、こうした性格を持ちつづけるとともに、東欧諸国に拡散されるだろうことに注意が払われなければなりません。

消費税定着も意図 第三は消費税の定着と二月に予想される選挙をあてこんだ予算となっていることです。一%の消費税で二兆円の税収といわれます。その最大の目玉といわれるのが「高齢者福祉十ヶ年戦略」です。ある全国紙はこの「福祉戦略」をこう解説しています。

「この十ヶ年戦略は、自民党の消費税見直し案の中に盛り込まれ、大蔵、厚生両省が中心になって具体案をつめた。高齢化社会の進展に対応して導入した消費税に位置づけを明確にし、同税の定着を図るのが狙い。同十ヶ年戦略の実現に必要な予算は「総額六兆円を超え」(主計局)、消費税の一年間の税収にはば見合う。……この十ヶ年戦略こそが最大の消費税対策といえる」

即位儀礼に八一億円 第四は一月におこなわれる天皇の即位儀礼に八一億円もの膨大な予算を計上したことです。その内容は(1)大じょう祭と一連の皇室行事予算に二五・六億円、(2)即位の礼に三三・八億円、(3)警備に一・七億円、(4)外国からの招待客の滞在費に九・八億円というものです。総選挙の結果が今からどうなるかを予想することはできません。しかし、皇室が政治に利用されるのは必至。この意味でも即位儀礼の予算はきわめて政治的なものです。

第五は国鉄清算事業団の借金返済に手厚い保護がなされたことです。あの「分割・民営」で旧国鉄に転嫁された借金は二五・五兆円。それから三年で債務は約二七・一兆円ふくらみました。JR東、東海がいくら高収益をあげても清算事業団の借金がふえつづけたのは、「なんのための分割・民営か」との声も出かねません。この批判をかわし、九一年から予定されるJR株式上場に備えるこの二つの目的で、土地売却を中心に「債務解消」をはかるうというのです。

この他、九〇年度予算にはさまざまな特徴があります。第一に国債発行がいちじるしく減額されたこと、(2)国債整理基金への定率くり入れが九年ぶりに復活したこと、(3)景気拡大にともなう税収増を大幅に見込んでいることなどです。

これもすべて景気拡大によるものです。もし景気が下降局面に入ったら……。

総花的で運動の焦点を欠く

——「全労連」結成総会をみて——

臥薪嘗胆、夢の実現

一月二日、日比谷公会堂の方では、「全国労働組合総連合」略称「全労連」の結成大会が行なわれた。

会場周辺に右翼の宣伝車がおしかけ、そのことを逆に自らの戦闘性の証明であるかのごとく誇らしげにしている節もあったが「午前一〇までに入場しなければ議場閉鎖」とか、「午後四時半の閉会まで会場出入り禁止」「代議員席とオブザーバー席は明確に区分」などのふれこみで（実際はさほどでなかったが）、かなり窮屈な背のびした大会のしつらえであった。

会場入口には職場からの新ナショナルセンター発足を祝う寄せ書きがはりだされた。その中の一枚の白い布の寄せ書きには、「臥薪嘗胆、夢の実現」とあった。大会中一時間もとつた文化プログラムでも司会者が、「マッカーサーにごつんとやられてから四〇年でナショナルセンターをつくった」と感激を述べる。

この人たちにとっては、「連合にいかない、いけない」というような苦渋に満ちた立場、いかに総評労働運動を継承し発展さすか、などといった悩みなど、言葉としてもちあわせてはいないようだ。むしろ総評がまんまと新連合に吸収合併されて解体し、はれて自分たちのナショナルセンターをもてたのと、まさに「夢の実現」の一日だったに違いない。

「全労連」四つの特徴

この日、総評の「納骨式」と新連合の発足と時系列的にはまったく併行して誕生した全労連には、四つの特徴があった。

一つは「全労連はこれを闘う」という運動の目玉がないことである。全労協は文句なしに「国鉄清算事業闘争を軸に中小民間・地域の闘いをつくり拡げる」ことがある。新連合にしても、社会保障・社会福祉を中心とした（税金・住宅もカムフラージュで入れつつ）制度政策要求闘争（幹部うけおい、政労資一体での行革の総仕上げではあるが）がある。全労連にはそれがない。

二つには、「たたかうNCづくりに向けての円卓会議」「たたかうNC結成準備会」などのそもそもの中心的労組であった出版労連や民放労連など五単産が、正式発足に参加していないことである。これでは「政党からの完全独立だ」いや「完全はとれ」など、なんのためにケンケンガクガク、民放労連・出版労連・京都総評対自治体労組全国連絡協・全労連で議論してきたのかわけがわからなくなる。だから統一労組懇マイナスαの組織となつてしまった。「お客さんがいなくなった」と表現していいのか、「主人のいなくなった家を占領している」と言ったら適確なのか、いずれにしても幅の狭いものとなった。

三つにはしたがって、たいへん共産党色の強いものとなった。これは本人たちが「全労連（共産党系）」と書くのはけしからんなどと強弁しても、自らがやってみていることである。たとえば来賓は一八人登壇させたが、春闘懇の渡辺事務局長を除いてすべてが自他ともに認める「共産党系組織」である。そしてあいさつは春闘懇などは紹介にとどめ、共産党不破委員長、農民連小林代表、全商連内田会長の三人。全労協からの文書メッセー

ジは晩の記念レセプションで紹介。

四つには、合計一四〇万人というたいへん背のびした組織人員の発表がされたということである。単産はオプ加盟二組合含めて、二七組合一一二万二九八〇人という発表だが、注目の自治体労組全国連絡協は三〇万人、全日本教職員組合協議会（全教）一八万人とあるが、その内訳はなんら明らかにされていない。一一二万余の中の半分近くをしめる四八万が不明なのである。また、「地方」も正式加盟単位として、四一都道府県で正規のローカルセンターないし準備会がつけられ、うち二県がオプ参加という。静岡、石川、岡山、広島、佐賀、長崎が未加盟状態。地方合計二二〇万一一五三人で（しかし、たとえば京都総評は九万二千人なのに十万人と発表されている）、このうち単産中央で全労連にはいつていないが、地方ではいつているところが二〇一三〇万人いるという。これもたいへん大雑把な話である。合計でタテ・ヨコ実組織一四〇万人というのである。この日この発表に間にあわせるために行なった日教組全国大会ポイコット・全教結成や、大阪府職労の分裂問題、左派と一緒に頑張っていたら解体阻止できたかもしれないいくつかの県評のことなど考えると、日本労働運動史上、平和と民主主義を守る闘いの大きな観点からも、その判断が歴史的に問いつ返される日がくることはそう遠くあるまい。

京都総評前・現議長が大会議長

大会の模様、決定された内容を少し詳しく見てみよう。

午前一〇時、北村佐三生協労連委員長より開会あいさつ。準備会を代表して松本道廣日本医労連委員長が「大いなる可能性へ」の第一歩を本日ただいまから歩み始めます」とあいさつ。「結成大会の構成と運営について」播磨力雄金信労委員長が提案。

議長団選出にうつり、自治体労組全国連絡協、全日本金属情報機器労組、日本医労連、福島県労連、京都総評から大会議長に就任。うち京都総評は湯浅議長（京教組委員長）、「最大単産」の自治体労組全国連絡協からは大江議長（十月まで京都総評議長兼自治労京都委員長）が就任。京都総評の前・現議長二人ともが大会議長をつとめた（京都総評は十月一九一〇日の大会で全労協・全労連の二重加盟を決定。全日本金属情報機器労組からは中里委員長。

大会役員の選出のあと、資格審査委員会から六五二名の代議員のうち、二八単産三八地方組織六一一名出席していることが報告された。

つづいて館博通日高教委員長から準備会経過報告として、七月一七日に発表された「たかかうナショナルセンター結成準備会」発足のよびかけ、八月四日の四七単産・地方組織（オプ含む）参加での「たかかうナショナルセンター結成準備会」発足のことなど説明がなされた。

シンボルカラーはグリーン

「全労連結成案件について」五人からそれぞれ提案がなされた。

「全労連」加盟組織の確認が岩佐敏明大阪労連事務局長より提案。先述した自治体、全教以外では国公労連が一八万人で全教と同数、日本医労連が一六万九四二六人。この四単産が一〇万人台の単産で二七組合。うち住都労と原研労がオプ加盟している。準備会には来ていたがこの日正式発足に参加しないのが、民放労連、出版労連、紙パ協議会、水資源

労組、全証労協の五組合。

地方も正式加盟単位としていて、四一都道府県で正規のローカルセンターないし準備会ができていて。うち栃木、和歌山の二県がオブ加盟。残り六県（先述）でローカルセンターは正式結成されているが、まだ全労連との関係はできていない、関係づくりをめざしているという。

笹沼ひろ子国公労連婦人協議長より「全労連」結成宣言（案）の提案があり、採択された。つづいて「全労連」規約（案）の提案が、梅沢照治全労連・全国一般委員長よりなされた。提案によると規約の特徴は次の三つだ。①組合民主主義を貫いていること、②加盟の条件は規約に賛同することであり、運動方針までは問わない。その点連合は三重要事項の承認を言っている。全労連は「資本からの独立」「政党からの独立」「一致する要求での行動の統一」の三原則の堅持だ。③産業別組合と都道府県別組織を構成組織としていること。これは総評ともちがうし、連合は明確に中央単産の地方組織でつくっている。日本は企業別組合であり、いずれのナショナルセンターにも属さない労組が多く、これらにローカルセンターに加盟してもらおうということである。

この規約案についてのみは、挙手採択とし、代議員採択、加盟労組採択の両方を行ない、全員の賛成を得た。

そして生井宇平JMIU書記長より「全労連」行動綱領（案）の提案、採択がなされ、酒井謙彌全日自労建設一般書記長より「全労連」旗の確認とスローガン確認が提案された。旗は決定されたロゴ（字体）入りの赤い旗。スローガンは「希望に輝く未来のために。いま、ともにたたかおう。」シンボルカラーはグリーンである。

これで全労連は結成された。

ILOからのメッセージに歓喜の声

ようやく誕生した全労連にここで来賓のあいさつとメッセージ・祝電の披露となる。来賓は先述のとおりだが、ILOからのメッセージは本当にうれしかったようだ。昼からの運動方針（案）提案の熊谷金道氏（国公労連）も、この「連合結成に不快感を示し、もう一つのナショナルセンターを一四〇万人でつくることを知った。…」というメッセージで、「国際的にも認められた」といたく感激。

坂田晋作運輸一般書記長からの九〇国民春闘方針（案）の提案では、「全労連と純中立懇と九〇春闘懇で春闘共闘をつくることを確認した。明日、交運共闘も結成する」とのこと。

福永主計自交総連委員長から初年度（半年分）予算（案）が提案された。トータル三億二千二百万円規模で、産別会費一人五〇円で七八万人分、地方会費一人二円で五〇万人分を予算計上。会費納入人員は組織実人員の八〇%とし、労働省・労働組合基本調査を参考とする。これとは別に創業資金二億円を加盟組合から借入し、内八千万円を初年度一般会計に回すという。専従役職員は三〇人配置の予算。

討論では、婦人、高知、自治体、全国一般、北海道、青年、年金者組合、埼玉、全教の順で発言がなされ、拍手で議案を選択し、役員選出にうつった。

古い体質からの脱却を

新役員は議長に日本医労連松本道廣委員長以下副議長に梅沢・全国一般・猿橋・自治体、杉本・福保、館・日高教、福永・自交総連、一沢・大阪、JMIUと東京が人名未定。

事務局長に熊谷・国公、同次長に鴨川・全印総連、岸本・運輸一般、一五人の幹事、会計監査三人を選出。

若手登用は熊谷事務局長と京都総評選出で企画局長の寺間誠治幹事のみである。しかし、若手を中心に上意下達式の古い体質をうち破り、結成宣言で自ら言うように「いかなる政党の支持も排除もせず」自覚的で自立的な労働組合組織として、積極的な大衆運動をうって出れるようになるかどうかは今後の課題であろう。

(K)

学 習 は 楽 し み

——「家族・私有財産・国家の起源」を終えて——

1

子供のころ、桜の花びらの型などに切ったセロファン紙の薄片を、手のひらにのせて遊ぶ遊びがありました。何でも無い型が掌の体温で反りかえったりするのを眺めるだけの、単純至極な遊び。それから少し大きくなると、セロファン紙を三センチ×六センチくらいのタンザク型に切り揃え、一枚ずつ折りたたみながら、できたものを組み合わせつないでゆくとベルトができる。もちろん限りなくオモチャに近いもので、ほとんど実用にはならなかったけれど、それでもできあがれば胴のところに巻いて大人のオシャレ気分を味わったものでした。そうした遊びのさ中に、私がいつも不思議で不思議でならなかったことは、セロファン紙が、一枚だけのときはどれもほんとに無色透明にしかみえないのに、何枚か重なる薄いピンクとか、ほのかな青みがあった色とかがあらわれてくることでした。次々と一枚ずつ重ね、また一枚ずつのけては、その色が次第に濃くなり、また薄くなり、ついに元の色も何もない、ただ透き通ってピラピラしているだけの一枚になるのを、「どうしてかなあ」と思いながらあきずにくりかえし見ていました。

そんなたわいもない子供の頃のことを、ふとした折々「あ、あれだな」という感じて思いつくことがあります。学習活動について考えているときなどに――。

2

私たちがおとし七月からとりくんだエンゲルスの『家族・私有財産・国家の起源』の学習会は、昨年八月の定例会でひとまず終了しました。月一回で十四カ月かけたことになります。支局からの提起をうけて、神奈川県と茨城県でも同じテキストの学習会がはじまり、私も毎回参加させていただきました。(茨城は二カ月に一回のペースでスタート。四回以降が休会になっていますが、再開をきめた矢先に自民党の参議員死亡にともなう補選におつかり、再開はそのあとになりそうです。神奈川県は十三回かけて読了しました。)

どこでも、レポーターにあたった人は順ぐりに苦しみながらもレジメを準備しました。茨城では、揺れるバスの中で書いた人もあれば、来月出産のおなかを抱えてまとめた人もありました。苦勞した分だけ理解が深まるのが学習活動の公平なところですよ。

ただ、独習→レジメづくり→学習会とすんで、最後に「要約」を文章化するともう一段トクするのですが、この、御馳走の一番おいしい部分は大体事務局にまわってききました。レジメづくりと、それを文章にしてみることは、つながっていないながらも質のちがう作業

で、自分がどの程度に理解できているかを試すことができる工程なので、そういう意味では私が一番トクした人かもしれません。

事務局を担当させていただいているものとしては、レポートが何時急用で参加できなくなっても何とかその代役を果たせるように準備しておかなければ参加者に悪い、という思いがあつて、毎回、曲りなりにも予習メモをとったり、資料探しをしたり、その過程が苦しいけれど、自分自身の空白をポツリポツリと埋めながら読んでいくよるこびに通じている苦しさだったので。

私のように、戦争中に学びの時間をうばわれ、戦後のドサクサのうちに新制高校を卒業してそのまま働きづめに働いてきたものにとつては、歴史・地理その他もろもろ、若い時期の勉学で身につけていなければならないはずの基礎知識がコマ切れ状態もしいところで、空白の部分が多い。マルクス主義の古典文献を学習する時、当然のことですがそのテキストはその時代の社会状況、歴史・文化や政治の状況などが背景にあるので、字面だけでは先へ進めなくなることがあります。例えば『共産党宣言』を読んでまずぶつかったのは、「城外市民」という文字でした。よくわからないなりに先に進んだのですが、ある時デューラーの展覧会に行つて、「都市の包囲戦」という一枚の横長い版画の前でふつと謎がとけたような気がしたことがあります。それからは古い中世の絵は心して観るようになりました。偶然のうちに理解の助けになる材料にぶつかるともあれば、別のテキストの学習会の中でつながつてくることもあります。逆に、勉強とは何の関係もないつもりで、ただ好き勝手に読んでいた『レ・ミゼラブル』とか『アイヴァンホー』とかの古典的な小説類が、テキストの勉強を通して興味を深められることもありました。

実は私は、エンゲルスの『…起源』を読んだのは二度目です。最初は、二十数年前に地域で「中野の働く婦人のつどい」という交流会を月一回くらいの割合でやっていて、その中からこのテキストの学習会が始まりました。当時は党内にいわゆる「解放派」がいた頃で、行動的な分子を組織していこうとする彼らの活動も熱心でしたから、そういう人たちの中で負けてはいけな思つて、ひっしもっしでレポートを作りました。その分だけ家でやっていた『資本論』の学習会の方も理解が助けられることがあつて、学習の関連性ということに気づかされました。

でも今度二度目に読んでみて、ほとんど初めて読むのと同じ位、あの時は何を讀んだのかしらん”とびっくりする位、新鮮でした。マックスもエンゲルスも、古代史の研究が深く、当時の新しい科学的な研究成果をどんどん活かして自分たちの研究を発展させていますが、その結果、四十年以上も前に書いた『共産党宣言』に、必要となつた註を書き加えるといった態度や、いま云えることはこまで、これから先は次の世代がつけること、といった態度など随所で、真理に対して謙虚な科学者の心をみる思いがしました。

それから、何のことだかちつともわからないようなところで、一つ一つ辞書や辞典類の助けを借りて疑問を埋めてゆくと、まるでエンゲルスの文章が起きあがつてくるように感じられる時もありました。

例えば、テキスト二二八ページに、「この種の最近の演技で、登場してくる支配者も被支配者も一樣にこつけないのは、ピスマルク的国民の新ドイツ帝国である。すなわちここでは、資本家と労働者とがたがいに均衡させられ、おちぶれたプロイセンのいなか貴族(エンカー)のために一樣にあざむかれるのである。」という文章がありますが、これが私に

はチンブンカンペンでした。それで社会思想社の『現代マルクス・レーニン主義事典』に助けを求め、さらに平凡社の百科事典でブランデンブルクとプロイセンの関係を調べ、広辞苑でユニカーを引いて、ようやく意味するところと御対面、というわけです。どうして「演技」なのか、「こっけい」なのか、「おちぶれたプロイセンのいなかユニカーにあざむかれる」とは何をさしていたのかが立体的にみえて来たときは、エンゲルスの辛辣な皮肉っぽい顔つきまで目の前にあるようでした。

ついでですが、私はフランス革命のこともよく知らなかったのですが、今回の学習の過程で前掲の『現代ML主義事典』でそれに関連する項目をいくつかみただけですが、湯村武人氏の執筆で実にわかりやすく教えていただけました。

3

こんな風に、参加者はそれぞれの立場で努力しながら、どうかこうにか最終章までたどりついたので、感想の声が出たのは当然なことでした。ある人は、「この第九章の結論を導き出すのに、地球と人類の壮大な歴史をこれほどまでに展開してみせてくれたエンゲルスはスゴイ！ それについてきた私たちもスゴイことやったんだと思いませんか。」と云いました。別の人は「この学習会に参加してなかったら、私は『ニューギニア高地人』とか、オーストラリアのアボリジニの本など読む機会をもたなかったんじゃないか。関心が広がりました。」と云いました。

日頃会えない仲間たちにも電話で話しあうことがありますが、『学習会通信』は心配していたよりも読んでもらえているようで、中には「私たちも前に何年かがかりで『起源』の学習会をやり切ったのですが、今活動を支えているのはその時のメンバーですよ。」となつかしそうに話してくれる仲間もいて、とても嬉しく思いました。

向坂先生がよく「がまん強く勉強することだよ」と云っておられたのを、近頃ほど思いつくことはありません。

『資本論』は、稀代の天才が、読みに読み、考えに考えて出来た本である。天才の深刻な分析力に、すぐにはついて行けないから、むずかしい。しかし、そこら辺りの学者の書いたものたちがあって、本来分かることが書いてあるのだから根気よくいくとも読んでいけると分る。必ず分る。理論的にのべた働く人間の自伝みたいなものであるから、働く人間には必ず分る。『資本論』は研究室の学究のための書でなく、額に汗して働く階級のために、この人々が生活している社会の基本的矛盾を明らかにした書であって、労働する人々が読まなかったら、マルクスはがっかりするだろう。そして働く人々は読んで分る。必ず分る、自分のことが書いてあるから。また、なぜ働く階級は今日の社会で窮乏と苦難を背負わなければならぬかが、書いてあるからである。」

これは向坂先生の「『資本論』を読む人々に」から書きぬいたのですが、先生は生前、これと同じようなことをよく云っておられました。

労働者階級の理論と思想の成長を期待し、自発的・自律的な学習活動への助言をあきすにくりかえされたその胸の内を思い、またマルクスやエンゲルスやレーニンの遺した遺産の大きさ、その背後にある彼らの犠牲の大きさを同時に思うとき、その遺産を現代の運動に適用できるようにうけついでいく責任があるのではないかと、私は自分に云いきかせずにはおられないのです。

(W)

東京地評の存続が決定

東京地評は昨年一月一八日、三年ぶりに大会を開き、連合系の組合が東京地評を脱退。東京地評の存続が決まった。大会のようを「東京地評第四二回定期大会成功の報告とご挨拶」から報告する。

さて、この間、労働戦線の再編、統一という労働運動の激動期を背景として、私ども東京地評にも残念ながら組織的混乱が持ち込まれ、過去二年にわたり、定期大会の開催ができず首都労働運動において責任ある立場の東京地評は、事実上機能停止状態に追い込まれ皆様にも多くのご心配と、多大なご迷惑をおかけしてまいりました。

しかし、砂川、安保闘争以来の、東京地評の闘う歴史と伝統を堅持し、地域で、職場で闘う労働運動を創り出そうと奮闘する圧倒的な労働者の声に支えられ、私どもはついに、東京地評を解体させようとする、あらゆる策動を粉碎し、過日一月一八日に第四一回臨時大会と、東京地評第四二回定期大会を成功させることができました。

一月一八日の午前中、ながい間の組織的混乱を克服すべく、地評会館問題などの懸案事項を処理し、組織整備を行う第四一回臨時大会を全電通会館において開催しました。

この臨時大会直後、佐野議長などの役員の一部が鈴木副議長あてに辞表を提出し、きわめて残念ながら、連合路線を指向する一部の加盟単産も結成以来三九年间、働くものの生活と権利、平和と民主主義を守る闘いを労働者、勤労都民の期待を担い、首都労働運動の中軸として、闘い抜いてきた東京地評に戦列から離脱しました。

私ども東京地評は、この事態に対し東京地評の団結を堅持し闘いを進めようとする東京地評代議員定数三七二名中、二〇〇名を超える圧倒的な代議員の賛意のなか即座に幹事会を開催し、規約に基づいて第四二回定期大会を召集することを決定、同日午後一時より日仏会館で開催することとし、招集状を交付いたしました。

東京地評第四二回定期大会は、午後一時定刻通り開催され、冒頭、資格審査委員長より東京地評を離脱した単産、代議員、役員、役員の脱退を確認、新たな代議員定数を確認し東京地評第四二回定期大会が、東京地評規約にのっとり成立していることを宣言しました。

その後、八九年度運動方針、同予算の提案、採択をおこない、役員体制を決定、国鉄闘争支援、労働委員会の民主化の二本の特別決議、大会宣言を採択し、滞りなく、さらに団結を強固なものにして東京地評第四二回定期大会は終了いたしました。

九〇年初頭には、消費税をめぐる、自民党政権の打倒をかけた総選挙闘争が控えています。また、国労、国鉄清算事業団闘争も三月に向け、最大の山場を迎えます。

九〇春闘の勝利に向けての闘いでも、東京での春闘の幅広い構築をはかるための東京地評の任務を深く自覚しています。

私たちは、当面するこれからの闘いを全力で闘い抜くなかで、労働者の生活と権利、平和と民主主義を守る闘い、「首切りは許さない！権利はゆずらない」をスローガンに労働者の権利を確立し、未組織労働者の組織化の闘いを拡大強化して行かねばなりません。

そのためにも、従来以上に地域共闘を重視し、各地区労の皆さんとの協力連携を一層強めていきたいと存じます。

揺れ動く情勢のなかで、民主主義、さまざまな差別、エネルギー、環境破壊、外国人労働者問題等、私たちの身の回りでも、さまざまな問題が横たわり、そこには必ず運動があります。

私も東京地評はこれらの闘いとも連帯を強め、広く勤労都民との協力共闘関係を作り上げ、都民が主人公になりうる都政をめざして闘う所存です。

不本意にも、長期間にわたる東京地評の機能停止状態により、おかけしたご迷惑を深くお詫びするとともに、困難な状況の下で、最後まで大会成功のためご尽力いただきました皆様にご心よりお礼を申し上げ今後ともより一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

なお議長には鈴木和翁（全司法東京、事務局長には森田昭（都職労）の両氏が就任した。

資料 東京地評 「大会宣言」

私たちは、不当にも一年余にわたり延期されて来た東京地評第四十二回定期大会を本日開催し、その成功をかちとりました。

そして、私たちは「連合」推進派単産が脱退したことにより、ここ数年にわたる東京地評の変質、解体攻撃をはねのけ、たたかう東京地評の歴史と、その団結を守り抜きました。このことは、首都東京では、反共・労使一体化、選別結集の「連合」路線が破綻したことを証明し、政府・財界の「二一世紀戦略」に痛打を与えたこと意味するものです。

また、この勝利は、首都労働戦線にとどまらず、全国各県各地で厳しい組織攻撃にさらされながら労働戦線の再構築をめざし、歯をくいしばって闘っている全国の仲間たちを激励するとともに、労使一体化路線のもとで真の闘う労働組合の誕生を待ち望んでいる「連合」の職場の労働者にとっても、大きな希望と勇気を与えるものと確信します。今、政府・財界・連合による「世界一豊かな日本」「金持ち日本」の大合唱が展開されています。

しかし、職場では、低賃金・長時間・過密労働・ただ働きが蔓延し、消費税導入、異常な地価高騰のもとで労働者・家族の不安と苦痛が一層増大、過労死・家族破壊が深刻な社会問題となっています。

九〇春闘では、春闘戦線を再構築し、大幅賃上げ、労働時間短縮、消費税撤廃、総選挙闘争勝利へ全力をあげるとともに、直面する国鉄闘争は、労働者の権利・人権と民主主義を守る緊急課題として、全面解決要求を支持し、全労働者の先頭に立って闘う決意を表明するものです。

私たち東京地評に結集する四十三万人の労働者は、本大会を期して、砂川・安保・警職法闘争など、日本の平和・民主主義を守る闘い、革新都政の確立、東京総行動を中心とする争議支援、権利闘争の先頭に立ってきた東京地評の歴史と伝統を受け継ぎ、首都東京における地域労働運動の発展強化と「連合」路線に反対し、たたかう労働組合の総結集をめざして、不退転の決意で闘いぬくことをここに宣言致します。

◇ 読者からのおたより ◇

東京で始めての正月 みなさんお元気ですか？ 早いもので広域採用で東京に出てきて始めての正月がこうとじています。東京での運動は想像したより、難かしいところ。北海道ではあたり前のことが、こちらではスゴイ、スバラシイ、運動を学びたいとか言われますが……。私はみんなで今なにをしなければならぬか、つねに総括し運動の突き合わせをしなければならぬように思います。事業団闘争も山場です。選挙闘争と合わせてがんばります。

(栃木・T)

職場・地域でガンバル 貴誌の発展を祈ります。ますます充実した良き誌面・我らに展望を与えてくれる誌となることを期待します。私たちも職場、地域でがんばります。

(千葉・C)

歴史をつくる 世界的な激動の時期に活動できることを幸福だと思っています。今年もよろしく。「清算事業団闘争に連帯する会」を作って二十数名の会員拡大ができました。もう一步の拡大をめざします。

(東京・F)

二年の予定が六ヶ月で 広域で来て九ヶ月が過ぎようとしています。日立製作所・〇工場へ出向。二年間が突然六ヶ月で復職。今は直営売店で働かされています。事業団闘争も正念場を迎えています。労戦等、たいへん厳しい情勢ですか、私も「二・一六」をはじめとするこの間の扱われ方や事業団の実態等にも話をしながら、全面解決要求に勝利するためがんばります。

(国労・S)

学習が大切 わが物顔のマスコミ、テレビ。売らんかな主義でのファミコン、ワープロ、自販機、カード類等々。おのれの頭で思考し、他人同士での会話も一段と減少している。本を読む。誰かと学習しようという作風も今こそさらに困難さともなうかの、厳しい現状だからこそ今私たちの学習活動が大切だと痛感するこの頃です。

(全通・N)

採用即出向は許せない 十二月一日号から送ってください。第三次広域で北海道から来て、すでに八ヶ月経ちました。なんとかこちらの環境にも慣れ、生活、運動をしています。しかし、採用即出向の攻撃は本当に許せませんし、現実的に多くの仲間が身体も心もボロボロにさせられてきています。歯をくいしばり闘い続け、働き続けられる職場をとりもどきたいと思います。

(埼玉・M)

支援よろしく！ 国立阿久根病院が十月一日でつぶされ、仲間は退職や県内外へ離散。半額で譲渡した医師会病院に残された仲間も、公務員ではなくなり重労働で病気や交通事故……。それぞれ寒い冬を迎えています。全国に同様の攻撃があります。支援よろしく！

(鹿児島・M)

まやかしの雇用対策ではダメ 十二月から一部拡大となりました。清算事業団の仲間が厳しい闘いの中で購読してくれました。政府、事業団当局のまやかしの雇用対策は認められません。国労の「全面解決要求」の解決は、清算事業団の仲間の労働委員会命令を百二十パーセント完全実施されない限り、「解決」できるものではありません。敵の分断攻撃に動揺せず、地労委命令の即時実現を勝ち取りましょう。全国のみなさん、ご支援、ご指導を！

(稚内・S)

全労協を多数派に しばらく休んでしまいましたが、九〇年一月からまた送ってください。貴誌を読んでいるとなぜか展望がみえてきます。やがて私たちの考え方が労働者の本流になると思っています。新連合に組織された労働者も心のなかでは新連合を信用していません。資本と大幹部の力と圧力により組織されているだけです。全労協が日本の新しいナ

シヨナルセンターの多数派となるようがんばりましょう。(愛知・Y)

自宅に送って 私の職場はこれまで担当の方のご苦勞で集金、配本されてきました。事業
 団闘争も三ヶ月余となり、すべて自宅郵送に切り換えとなりました。たとえ事業団が解散
 となって民間で働かざるをえなくなっても、学習は続けたいと思います。(長崎・T)

再購読します 以前購読していましたが最近途絶えていました。あらためて購読しま
 すのでよろしく。(大分・G)

◇ 編集部だより ◇

社会主義者でペレストロイカに関心をもたぬ者はあるまい。ペレストロイカについては
 世界的なベストセラーとなったゴルバチョフの『ペレストロイカ』(講談社)、ソ連共産党
 第二七回大会資料を中心に、じつにさまざまな書物がある。その多くは社会主義のイロハ
 はもちろん、ソ連・東欧の国内事情も知らぬ人びとの「時勢に乗り遅れまい」とのやつ
 つけ仕事ならぬ、「やつつけ書物」。これでは勉強すればするほど混乱は増すばかりだ。ペ
 ストロイカを知ろうと思えばゴルバチョフ自身のいうところを聞く以外にない。

その意味できわめて興味深いのが、一九八九年十一月二十六日付のブラウダに掲載され
 たゴルバチョフ論文『社会主義思想と革命的ペレストロイカ』だ。

この論文は(1)われわれはどこへ行くのか?ペレストロイカの意義と使命、(2)マルクス・
 レーニン主義と社会主義理論、(3)社会主義思想と社会主義的实践／①レーニンの「われわ
 れの社会主義観全体の変化」②社会主義思想の官僚主義的歪曲③ペレストロイカと社会主
 義の新しいビジョン、(4)社会主義の新しい顔の四章からなる長大なものだ。ペレストロイ
 カが開始されたのが、ゴルバチョフの登場とともにおこなわれた八五年四月の中央委総会。
 約五年間の総括論文ともいふべきものだ。この論文とほぼ同様の構成をもつのが一九八七
 年の十月革命記念式典でのゴルバチョフ演説。この演説と新論文を対比するのは面白い。

ゴルバチョフは、ペレストロイカがめざす社会主義は、「効率的な経済、科学技術と文
 化の最高の成果、人道的な社会構造に立脚し、社会生活のすべての面の民主化を実現し、
 人々の積極的な創造生活の条件を整えた社会」をつくることであり、ペレストロイカとは
 「社会主義の歴史的な過程の長期にわたる段階であり、その過程で権威主義的・官僚主義
 的システムが拒否され、真に民主的な自主管理の社会機構が樹される」ことだという。
 ではどうやって?ゴルバチョフ論文への疑問はここから始まる。

ゴルバチョフ論文はマルクスの時代から逆上り、革命的ペレストロイカの必要性を協調
 する。それはいい。だが、そこに問題点はないか。ゴルバチョフはマルクスの限界をこう
 述べる。「マルクスは資本主義の自己開発能力を過小評価した」「マルクスは、未来の科学
 技術革命が資本主義発展の新しい源になりうるとは予見しなかった」「マルクスが予想だ
 にしなかったのは、二つの社会体制が国々の大きなグループに分かれて長期間共存し、こ
 のことが資本主義を自己完成へ、社会・経済分野における社会主義的経験の多くの要素の
 吸収へ、政治制度の民主化へと向かわせ、全体としてこのことによって、資本主義は力を
 補充し、時代の挑戦にも適応できた」

この指摘をマルクスにあてはめるのは的外れ。マルクス以上に科学技術の「革命的本質」
 を知る者がいなかったことは「共産党宣言」を一読するだけで明らかだからだ。ゴルバチ
 ョフがマルクスの名で実際にいっているのはレーニンではないかとの疑問が浮かぶ。これは
 一つの事例にすぎぬ。次号ではゴルバチョフ論文について考えてみたい。